

新型コロナウイルス感染症と人権問題

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染者やその家族、医療従事者などへの差別が問題となっています。

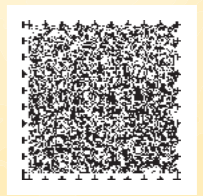


**直接差別 (感染者や回復者への差別)**

- 感染し入院したことから、会社から雇い止めを受け、退職することとなった。
- 感染者の個人情報特定され、誹謗中傷を受けた。(民家の壁などに落書きされた)

**関連差別 (感染者の家族や医療従事者・運送業者などのエッセンシャルワーカーへの差別)**

- 家族の働く職場で感染者がでたことや感染が広がった店を訪れたことなどを理由に誹謗中傷を受けたうえ、会社から休業を命じられた。
- 医療従事者の子どもが感染しているかもしれないという理由で、保育園から通園を拒否された。
- SNSに「感染源の店」「感染者が働いている」「感染者が立ち寄った店」などの書き込みをされた。



なぜ、感染症が広がると差別や排除につながるのか？

新型コロナウイルスには、『3つの感染症』という顔があります。

第1の『感染症』は病気そのものです。感染者との接触で感染が広がります。

第2の『感染症』は不安と恐れです。ウイルスは見えないというわからないことが多いため、強い不安や恐れを感じ、ふりまわされてしまうことがあります。

第3の『感染症』は嫌悪・偏見・差別です。不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激します。そして、ウイルス感染に関わる人などを日常生活から遠ざけたり、差別したりすることがあります。

『感染症』の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながるという「負のスパイラル」を作ってしまうことです。

